

4月1日からパートタイム労働法が改正されます

◆正社員との差別的取扱い禁止対象範囲が拡大されます

これまで、パートタイム労働者とされる条件は、【①職務内容が正社員と同一】【②人事異動等の有無・範囲が正社員と同一】【③無期労働契約を締結している】でしたが、改正後は①と②を満たしていれば**正社員と同じ待遇となり、有期労働契約のパートタイム労働者も差別的取扱い禁止の対象**となります。

◆「短時間労働者の待遇の原則」の新設

事業主が、雇用するパートタイム労働者と正社員を異なる待遇にする場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものは違法となります。また、広く全ての短時間労働者を対象とした待遇改善の原則規定が創設されます。

◆パートタイム労働者雇入の際の事業主による説明義務の新設

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容について、説明しなければならないこととなります。

◆パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務の新設

事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなければならないこととなります。

お問い合わせ 厚生労働省北海道労働局雇用均等室(☎011-709-2715)

平成27年4月1日より

フロン排出抑制法が施行されました

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、フロン類の製造、使用、廃棄に至る包括的な規制措置を講じる「フロン排出抑制法」(改正フロン回収・破壊法)が4月1日より施工されます。

フロン類(HFC、HCFC、CFC)が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵・空調機器の管理者(機器の所有者等)には、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、修理なしでの充填の禁止、機器整備の結果の記録・保存等が義務づけられます。

制度の詳細は、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>)をご覧ください。

お問い合わせ
檜山振興局環境生活課(☎52-6491)



左から澤谷さん、高橋さん、福士さん、北村さん、尾田さん

本町で交通安全指導員として活動している福士勇二さん(字新村)が北海道より北海道善行賞を受賞し、また同じく同指導員として活動している尾田武博さん(字木ノ子)、高橋喜代美さん(字大留)、北村光男さん(字新村)、澤谷敦さん(字大留)が北海道交通安全推進委員会より表彰されました。

五名の方々は、各地区にて永年にわたって啓発活動を行うなど、精力的な交通安全活動を行っており、今回の受賞は、これらの地道な活動が認められたものとなりました。

および『交通安全表彰』を受賞しました

★有料広告

医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院也可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

**LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設
産前・産後ケア充実**

**4月の日曜診療は、
12日・26日に
なります。**

入院設備完備

函館市桔梗5丁目7-15
TEL(0138)47-3001